

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会の実施について(報告)

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会規程第3条第1項の規定に基づき、令和4年度第2回和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 開催日時 令和5年2月6日(月) 13時45分～16時00分
2. 場 所 和歌山県立医科大学管理棟2階特別会議室
3. 出席委員 委員長 山口 悦子(大阪公立大学)
副委員長 中川 利彦(パークアベニュー法律事務所)
委員 石井 浩子(NPO法人いきいき和歌山がんサポート)
4. 院内出席者 管理者・病院長 中尾 直之
医療安全管理責任者・副院長 加藤 正哉
医療安全推進部長 水本 一弘
医薬品安全管理責任者・薬剤部長 松原 和夫
医療機器安全管理責任者 臨床工学センター長 原 勲
臨床工学センター工学技士長 中村 一貴
事務局次長(病院担当) 楠石 由則
5. 議事次第 1. 医事相談員の役割・機能
2. 医療機器の管理

6. 監査結果

議題1 医事相談員の役割・機能

- ・医事相談員の日々の業務については、非常に大変な業務であり、県から派遣された職員が県民の視点で患者相談に対応し、また活躍されていることが評価できる。
- ・現在は県からの派遣職員が配属されているが、今後、病院独自採用(法人採用)の職員が配属される予定であることについては、業務の引継ぎや、配置人数など工夫や新たなチャレンジなどにも取り組んでほしい。
- ・医療者側でもなく、また、患者側の代理人でもない、中立的な立場で業務を行う人材は病院側と患者側のコミュニケーション・ギャップを埋める役割として、非常に重要である。そのような人材が病院に配置されることは、患者とのトラブルの予防や早期解決にも繋がる。現在、1名しか配置されていない医事相談員の人員を1.5人又は2人に増員するなど、人員増と確保に努められたい。また、中立的な立場の役割として、職員を配置するだけでなく、業務委託等も提案する。
- ・病院では、患者ボランティアとしてピアサポーターが活動している。ピアサポーターは、患者の相談や悩み事を傾聴することで、患者サポートができる部分がある。ピアサポ

ーターとの協働という新たな取り組みなども提案する。

議題 2. 医療機器の管理

- 医療機器の管理については、医療機器の安全性が保たれていることで、安全な医療が提供できるという意味では、非常に重要な業務である。
医療機器の管理を担当している臨床工学センターでは、院内の医療機器について、様々なデータや情報をきちんと管理できており、とても評価ができる。
- 臨床工学センターの人員については、2年前より増員され、また、コミュニケーションも良好な環境で業務されていることが評価できる。
- 職員が、幅広い業務に積極的に取り組まれていることが評価できる。また、若い職員がチャレンジしやすい環境であることも評価できる。
- 院内の医療機器の増加、業務範囲の拡大があることから、今後も一層の人員の充実を図っていただきたい。
- 院内の機器等については、在庫のモニタリングの精度を高め、強化していくことで、無駄を省き、働きやすい職場作りや経営面での貢献も期待できる。これらの「無駄を省く」という取り組みを引き続きがんばっていただきたい。

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会
委員長 山口悦子